

平成 28 年 4 月 28 日
総合政策局安心生活政策課

ベビーカー利用に関するキャンペーンを実施 ～よりベビーカーを利用しやすい環境作りに向けて～

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」では、平成 28 年 5 月 1 日から 1 ヶ月間、公共交通機関等でベビーカーの利用しやすい環境作りに向けて、キャンペーンを実施します。

国土交通省では、「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置し、平成 26 年 3 月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び「統一的なベビーカーマーク」などについてとりまとめ、公表を行いました。

ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、継続的な普及・啓発活動として、昨年度に引き続き、以下のとおりキャンペーンを実施いたします。

記

1. キャンペーン時期

平成 28 年 5 月 1 日～5 月 31 日の 1 ヶ月間

※ 事業者によって、時期が多少異なる場合あり。

2. キャンペーン内容

○ 駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスターの掲示・チラシの配布や HP 上での公開及びインターネットを活用した広報などを実施

※ 掲示される主なポスター（別紙 1～3 参照）

※ ベビーカー利用にあたってのお願い（別紙 4～6 参照）

○ 各交通事業者においても追加的な取組を実施予定（別添参照）

3. キャンペーン実施者

鉄道：43 事業者、バス：183 事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

※ 実施事業者は別紙 7 のとおり。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 小川、駒田、木口

T E L : 03-5253-8111 (内線 25-503、25-515、25-514)

03-5253-8306 (直通)

F A X : 03-5253-1552